



福祉

4



2022/令和4年

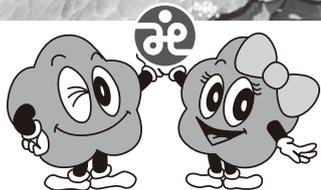
みなべ

WELFARE MINABE

Contents

福祉農園が地域活動支援センターとなり活動します	2
紙おむつ助成券・福祉タクシー券申請受付……	3
自宅でできるリハビリ ……………	4
お話し相手ボランティア養成講座 ……………	5
ご存じですか、自筆証書遺言書保管制度 ……………	6
福祉カレンダー ……………	7
福祉トピックス ……………	8

福祉農園がみなべ町地域活動支援センターとして活動をスタートします



笑顔と健康 ふれあう心で福祉のまちを

社会福祉法人 みなべ町社会福祉協議会

福祉農園が地域活動支援センターとなり活動します

平成27年より「畑作業を通して自宅で過ごされている方々を一步でも外に踏み出せば」との思いから、農福連携の取り組みとして福祉農園の活動が始まりました。当初は耕作放棄地を利用し、まさに鉄1本からのスタートでした。様々な生きづらさを抱える人たちと共に歩み、今年4月1日より、福祉農園は町の委託事業として、新たにみなべ町地域活動支援センターとして活動をスタートします。

農園作業だけではなく、創作活動や様々な生産活動の機会を提供できるようになりました。

内職作業風景 箱折り



地域での活動 花植え



農作業風景



ゆっくりできる喫茶コーナーもあります

昼間の居場所や生きがい作りの場としてご利用下さい。また、地域との交流や、困り事などの相談にも応じています。あなたと地域社会を結び、つながりを広げるサポートをいたします。

見学だけでも結構です。お気軽にお立ち寄りください。

地域活動支援センターは字のごとく、地域での活動を支援することで町民の皆様のご協力なしでは成り立ちません。今後ともご指導、ご協力よろしくお願ひいたします。 担当:上野



開所時間:月曜～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時まで

対象:18歳以上で障がい手帳を持っており、各自で通所できる方等

ご家族様からの相談、お問合せも対応させていただきます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

お問合せ先:TEL**0739-72-5611**

住 所:和歌山県日高郡みなべ町芝447番地2(はあと館)



令和4年度

紙おむつ助成券・福祉タクシー券 4月1日から申請受付

紙おむつ助成券

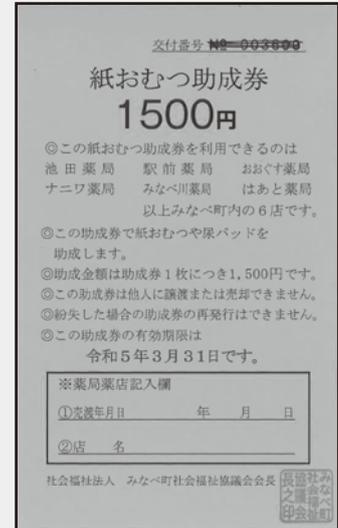
対象者：みなべ町に住民票があり、常時失禁状態にある以下の方

- (ア)介護保険法に定める要介護 2～5 の方
- (イ)療育手帳A1・A2 の方
- (ウ)身体障害者手帳 1・2 級の方

申請方法：介護保険被保険者証もしくは障がい者手帳を持参のうえはあと館で申請してください。

- 内容：**要介護 2・3→1 ヶ月 1500 円
 (※非課税世帯の方 1 ヶ月 2000 円)
 要介護 4・5→1 ヶ月 3000 円
 障がい児者→1 ヶ月 1500 円

※障がい者手帳と介護保険被保険者証の二つをお持ちの方はどちらか一つを提示してください。
 ※入院中の方は対象外となっております。退院後、申請にお越しください。



福祉タクシー券

対象者：みなべ町に住民票があり、以下の方

- (ア)身体障がい者手帳 1・2 級の方
- (イ)療育手帳A1・A2、B1・B2 の方
- (ウ)精神障がい者手帳 1・2・3 級の方

申請方法：対象となる手帳を持ってはあと館で申請してください。

- 内容：**タクシーの初乗り運賃分の助成 1冊 10枚綴り 年間4冊配布



寺本さんの作品が、かながわねんりんピック出品作品に選ばれました

令和4年2月18日(金)～令和4年2月21日(月)までの期間、和歌山ビッグ愛展示ホールにてシルバー美術展(主催:和歌山県社会福祉協議会)が開催されました。

みなべ町長寿クラブ連合会からは、4点出品し、寺本孝夫様(筋)の作品が「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)」出品作品に見事選ばれました。ご協力頂きました皆様誠にありがとうございました。



寺本孝夫様 「般若の面」



自宅でできるリハビリ

【高齢者に多い骨折編】<大腿骨頸部骨折のリハビリについてパート2の巻>

2月号では、【高齢者に多い骨折編】の<大腿骨頸部骨折のリハビリについて>を紹介させて頂きましたが、今回も【高齢者に多い骨折編】の<大腿骨頸部骨折後のリハビリについてパート2>を紹介させていただきます。

大腿骨頸部骨折後のリハビリについて

今回は大腿骨頸部骨折後に股関節が曲がりにくくなった人のための自宅でできるリハビリを紹介させていただきたいと思います。

「股関節が曲がりにくくなった」場合は、曲がりにくくなった原因にもよりますが、たいていの場合、股関節が動く最大の範囲を反復して動かすことで改善するが多いので、股関節を反復して動かす方法を紹介したいと思います。

手順は、

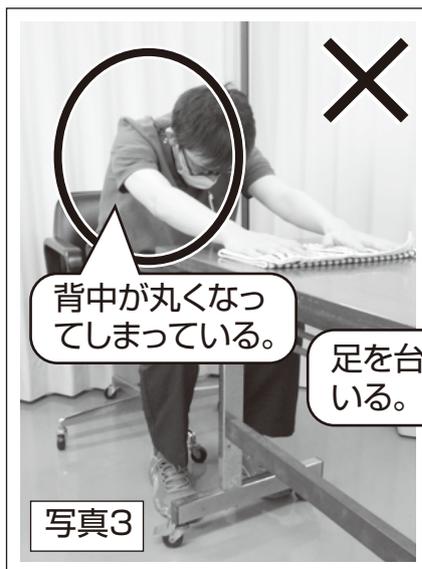
1. テーブルの前に座り、両手で乾いたタオルなどの滑りやすいものを両手で上から押さえます。(写真1)

2. 背筋を伸ばしながらタオルを前方に押ししていきます。このとき、背中が丸くなっていると効果がなくなってしまうので、しっかりと背筋を伸ばしておくようにしましょう。(写真2・3)

3. 背筋を伸ばしたままで、痛みのない範囲でできるだけ前方までタオルを滑らせた後、ゆっくりと元の姿勢に戻ります。

4. 1～3の動作を反復して10～20回程度行うようにしましょう。

※10cm程度の台の上に両足を乗せて行うとさらに効果的です。(写真4)



次回は【高齢者に多い骨折編】の<上腕骨近位端骨折の症状と治療についての巻>ですので、来月もぜひ読んでください。

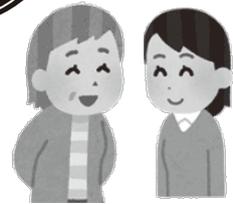
みなべ町訪問看護ステーション 理学療法士 大原一哉

お話し相手ボランティア **養成講座**

お話し相手ボランティアとは、高齢者宅を訪問してお話し相手となることで孤立感の解消を図るボランティアです。「仲間づくり」「誰かの役に立ちたい」そんな思いをお持ちの方はぜひご応募ください。

期 日：令和4年**4月18日**（月）
 時 間：13時30分～15時30分
 場 所：社会福祉センターはあと館(芝447-2)
 講座内容：①高齢者の理解
 ②聴くためのスキルを学ぼう

無料



対 象：町内に住所を有し、18歳以上の方
 締め切り：令和4年4月13日（水）

※本講座は、昨年8月に予定していましたが、新型コロナウイルスの蔓延に伴い中止の決定を下しました。その再企画版となります。

▼申込先 まずはお電話ください
 みなべ町社会福祉協議会 はあと館(芝447-2) TEL 72-5611 FAX 72-5610

生活福祉資金の特例貸付に関するご案内 (緊急小口資金・総合支援資金)

新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業等により減収し、生活資金でお悩みの世帯に、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付を実施しています。

※申込受付期間 **令和4年6月末まで**

	緊急小口資金	総合支援資金
対象世帯	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	10万円以内 (条件により20万円)	・(2人以上) 月20万円以内 ・(単身) 月15万円以内 貸付期間：原則3か月以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	2年以内
貸付利子	無利子	無利子
保証人	不要	不要
申込先	市町村社会福祉協議会	市町村社会福祉協議会

●申込・お問合せ先 **みなべ町社会福祉協議会 (TEL72-5611)**

と存じますか？自筆証書遺言書保管制度

自分が残した財産をめぐって、親族の間で争いが起きるのは避けたいものです。例えば、高齢の父が亡くなり、残された子ども二人（兄妹）が遺産を分けることになりました。

ところが、東京で暮らす妹は「実家の土地建物や田畑は兄さんに譲る代わりに預貯金全部を私がいただくわ」と主張し、実家に暮らす兄は「田畑の管理は大変で相続するだけ大赤字なのに預貯金も私が相続しないと割に合わん」と一歩も譲りません。「そんなの私には何も残らないから全部売り払ってお金にして分ければいい」と妹が言い返しても、兄は「先祖代々受け継がれてきた土地だから手放せない」とお互いの主張は平行線のまま。

こんなときに亡くなられた父の遺言書があれば、大切な子どもたちは言い争いにならなかったかもしれません。

遺言書は、次世代に残す故人の意思であり、残された親族間の紛争を未然に防ぐために有用です。ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることで、より安心なものとなります。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。自筆証書遺言書保管制度をぜひご利用ください。



お問い合わせ 和歌山地方法務局田辺支局 ☎0739-22-0698

貸出用福祉用具在庫状況

はあと館 [令和4年3月20日現在]

- | | | | |
|---------------|---|-----------|---|
| ●ベッド(電動) | 0 | ●体位変換マット | 6 |
| ●ベッド(手動) | 1 | ●杖 | 8 |
| ●車いす | 9 | ●松葉杖 | 5 |
| ●車いす(ふれ愛センター) | 2 | ●ポータブルトイレ | 2 |
| ●エアーマット | 5 | ●シャワーチェアー | 3 |
| ●浴槽台 | 4 | ●吸引器 | 0 |

※貸出期間は原則3ヶ月です。

貸出用子育て用品在庫状況

- | | |
|--------------------|---|
| ●ベビーシート(0歳~1歳対応) | 2 |
| ●チャイルドシート(0歳~4歳対応) | 3 |
| ●ベビーバス | 2 |
- ※貸出期間は原則1年間です。
※貸出期間は原則2ヶ月です。

数字でみる、みなべ町の福祉

[令和4年2月末現在(前月比)]

みなべ町人口	12,103人 (-11人)
65歳以上の高齢者	4,034人 (-2人)
高齢化率	33.3% (+0%)
ボランティア保険加入者数	432人 (±0人)

ボランティア保険とは？

国内の様々なボランティア活動に対応した保険です。

※天災プランは地震・噴火・津波に対応した保険です。

保険料	保険料(掛金)		
	基本プラン	天災プラン	特定感染症重点プラン
350円	500円	550円	

社会福祉協議会各事業所連絡先

■社会福祉法人 みなべ町社会福祉協議会 はあと館 〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝447番地2

事務所・ヘルパー・ケアマネージャー TEL.72-5611・FAX.72-5610
訪問看護ステーション TEL.72-1377・FAX.72-5610

■ゆうゆう館 〒645-0004 和歌山県日高郡みなべ町埴田1444-1
デイサービス TEL.72-5900・FAX.72-5901

■南部川支所(ふれ愛センター内) 〒645-0021 和歌山県日高郡みなべ町東本庄100
事務所・ケアマネージャー・デイサービス TEL.74-3069・FAX.74-8013

福祉カレンダー

2022 **4** 月

- はあと館開催
- ▲ ふれ愛センター開催
- ★ はあとカフェ開催

月曜日 Monday	火曜日 Tuesday	水曜日 Wednesday	木曜日 Thursday	金曜日 Friday	土曜日 Saturday	日曜日 Sunday
<div style="text-align: center;">  <p>婚活 梅染の体験</p> <p>ハンカチの絞り梅染め体験を一緒に 行いながら素敵な出会いを見つけませんか？</p> <p>日時 令和4年5月22日(日) 13時00分～17時00分</p> <p>場所 道の駅 みなべ町梅振興館 (谷口 528-1) 定員 男女とも各10名</p> <p>対象者 男女とも 28歳～40歳 参加費 男性 1,000円 / 女性 500円</p> <p>申込先: 南部梅林公園茶屋 糸川 090-2199-9794</p> </div>				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
11	12	13	14	15	16	17
▲おれんじの日 13:30～						
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
18	19	20	21	22	23	24
●お話し相手ボランティア 養成講座 13:30～						
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
25	26	27	28	29	30	
				昭和の日		
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	

ふくし **4月** トピックス

あいあい KIDSルーム



＜田辺市龍神村＞ よしもと ななせ
吉本 七彩ちゃん(1歳)
お母さんからひと言:楽しい毎日をありがとう!!

お出かけしませんか?

お出かけ支援サービス はじまっています



外出に不便を感じている方を、みなべ町内の目的地へ送迎するサービスです。

■利用できる方

みなべ町内に居住する概ね65歳以上の方で、(1)～(3)に該当する方です。

- (1)自力で車への乗降、移動できる方、自らの判断で買い物等ができる方
- (2)免許返納等で運転ができないなど、外出することに困っている方
- (3)その他、社協会長が特に必要と認めた方

■利用料及び利用時間

1回(往復)、お一人500円。4時間以内でのご利用をお願いします。

■利用方法

利用するには登録が必要です。
まずは、下記へお問い合わせください。



＜連絡先＞

社会福祉法人 **みなべ町社会福祉協議会**
TEL:0739-72-5611

善意銀行だより

令和4年2月1日～28日まで
了承を頂いた方を掲載しています。

次の方々から善意のご寄付を頂きました。

【満中陰に際し】

石橋 勝様 高野 亡父：一夫

津本 守様 滝 亡祖母：ナス子

西口 文治様 滝 亡父：正一

西山 誠志様 筋 亡祖父：亀美

吉本 建三様 西本庄 亡兄：政雄

【香典返し】

米澤 淳一様 晩稲 亡母：和子

【その他善意の寄附】

1件

皆さまから頂いた温かいご寄付は、地域福祉に役立たせて頂きます。
誠にありがとうございました。

